

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月5日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成30年6月1日至平成30年8月31日）
【会社名】	スター・マイカ株式会社
【英訳名】	Star Mica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2701
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相澤 貴純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2701
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相澤 貴純
【縦覧に供する場所】	スター・マイカ株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区金港町6番3号） スター・マイカ株式会社 大阪支店 （大阪市北区芝田一丁目4番8号） スター・マイカ株式会社 さいたま支店 （さいたま市浦和区高砂三丁目6番19号） （注）平成30年6月4日よりさいたま支店はさいたま市浦和区仲町一丁目 12番1号から上記に移転しております。 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成28年12月1日 至平成29年8月31日	自平成29年12月1日 至平成30年8月31日	自平成28年12月1日 至平成29年11月30日
売上高 (千円)	19,020,563	23,554,898	23,075,197
経常利益 (千円)	2,815,825	3,049,293	2,982,310
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,938,121	2,053,854	2,068,836
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,926,445	2,064,136	2,066,105
純資産額 (千円)	15,370,832	17,061,376	15,510,492
総資産額 (千円)	52,593,544	59,218,497	54,683,807
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	107.03	112.99	114.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	102.62	108.09	109.43
自己資本比率 (%)	29.1	28.7	28.3

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年6月1日 至平成29年8月31日	自平成30年6月1日 至平成30年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.28	12.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「中古マンション事業」としていた報告セグメント名称を「リノベマンション事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の各種政策の効果を背景に企業業績の改善に伴う雇用・所得環境の改善傾向が続く中、緩やかな回復基調にある一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響及び相次いでいる自然災害の経済に与える影響に留意する必要がある、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構によると、平成30年8月度の首都圏中古マンションの成約件数は2,303件（前年同月比1.7%増）と前年同月を上回っております。また、首都圏中古マンションの成約㎡単価平均は52.10万円（同3.2%増）、成約平均価格は3,318万円（2.5%増）となり、ともに平成25年1月から68カ月連続で前年同月を上回っております。

このような市場環境の中、当社グループは、事業規模の拡大と資本効率の向上を両立すべく、平成29年1月13日に中期経営計画（平成29年11月期から平成31年11月期）を公表し推進してまいりましたが、1期目である平成29年11月期において、最終年度の計数計画を概ね達成する進捗となりました。そこで、リノベマンション業界のリーディングカンパニーとして未来に亘り業界をリードし、お客様に価値を生み続ける存在であり続けたいとの思いから、平成30年11月期を新たな起点として、5カ年での経営計画「Challenge 2022」を策定し、スタートいたしました。計画1期目となる当第3四半期連結累計期間は、5カ年経営計画の達成に向けて、基幹事業であるリノベマンション事業の収益力を引き続き強化し、インベストメント事業では、根強いニーズを捉えた保有物件の一部売却を通じて収益機会を拡大し、アドバイザー事業では、外部顧客からの手数料収入の増強を図ってまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高23,554,898千円（前年同四半期比23.8%増）、営業利益3,494,468千円（同6.7%増）、経常利益3,049,293千円（同8.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,053,854千円（同6.0%増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。なお、5カ年経営計画「Challenge 2022」のスタートに伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「中古マンション事業」としていた報告セグメント名称を「リノベマンション事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

#### （リノベマンション事業）

リノベマンション事業は、多数の賃貸中の中古マンションを取得し、ポートフォリオとして賃貸運用しながら、退去した空室物件を1室ずつ順次リノベーションして居住物件として販売しております。当第3四半期連結累計期間は、保有物件の増加に伴い、安定的な賃貸売上が2,289,221千円（同15.5%増）と順調に推移しております。また、販売面においても、リノベーションマンション供給への顧客期待に応えるべく、付加価値の高い物件の提供に努め、販売売上は13,907,713千円（同14.8%増）、販売利益率は14.0%と順調に推移いたしました。

この結果、売上高16,196,934千円（同14.9%増）、営業利益1,826,304千円（同4.8%減）となりました。なお、当第3四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は、16,899千円となりました。

#### （インベストメント事業）

インベストメント事業は、分譲中古マンション以外の収益不動産について、賃貸又は販売目的で投資運用を行っております。当第3四半期連結累計期間は、ニーズを捉えた保有物件の一部売却が貢献し、営業利益が増加いたしました。

この結果、売上高6,848,489千円（同49.1%増）、営業利益1,679,883千円（同19.9%増）となりました。

#### （アドバイザー事業）

アドバイザー事業は、不動産の売買仲介、賃貸管理等の「フィー（手数料）ビジネス」を行っております。

当第3四半期連結累計期間は、外部顧客からの手数料収入の増強に注力した結果、売上高509,474千円（同53.4%増）、営業利益373,391千円（同18.0%増）となりました。

( 2 ) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年10月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,228,712	18,228,712	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,228,712	18,228,712	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日	-	18,228,712	-	3,573,038	-	3,541,478

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,225,900	182,259	-
単元未満株式	普通株式 2,812	-	-
発行済株式総数	18,228,712	-	-
総株主の議決権	-	182,259	-

【自己株式等】

平成30年4月19日開催の取締役会決議に基づき、平成30年5月7日に自己株式971,288株の消却を行っております。この結果、該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,265,694	1,917,972
営業未収入金	46,984	43,861
販売用不動産	1 44,808,484	1 53,690,856
繰延税金資産	117,009	118,624
その他	596,578	686,901
貸倒引当金	774	823
流動資産合計	47,833,977	56,457,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,560,259	1 821,136
減価償却累計額	930,620	285,493
建物及び構築物(純額)	1,629,639	535,642
土地	1 4,702,162	1 1,657,487
その他	1 83,961	1 55,893
減価償却累計額	49,454	37,170
その他(純額)	34,507	18,723
有形固定資産合計	6,366,308	2,211,853
無形固定資産	18,461	40,316
投資その他の資産		
繰延税金資産	46,702	41,040
その他	409,416	464,282
投資その他の資産合計	456,118	505,323
固定資産合計	6,840,888	2,757,493
繰延資産		
社債発行費	8,941	3,610
繰延資産合計	8,941	3,610
資産合計	54,683,807	59,218,497



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	254,344	394,353
短期借入金	-	1,431,600
1年内返済予定の長期借入金	3,052,933	4,504,844
未払法人税等	542,418	481,274
その他	1,347,072	1,119,176
流動負債合計	5,196,769	7,931,247
固定負債		
社債	355,500	270,000
長期借入金	33,548,125	33,933,881
その他	72,920	21,991
固定負債合計	33,976,545	34,225,872
負債合計	39,173,315	42,157,120
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,573,038	3,573,038
資本剰余金	3,541,478	3,541,478
利益剰余金	8,656,419	9,879,350
自己株式	317,204	133
株主資本合計	15,453,732	16,993,734
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,980	7,302
その他の包括利益累計額合計	2,980	7,302
新株予約権	59,740	60,340
純資産合計	15,510,492	17,061,376
負債純資産合計	54,683,807	59,218,497

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
売上高	19,020,563	23,554,898
売上原価	1 13,890,149	1 17,887,755
売上総利益	5,130,413	5,667,143
販売費及び一般管理費	2 1,855,255	2 2,172,675
営業利益	3,275,158	3,494,468
営業外収益		
受取利息	49	305
その他	5,281	5,811
営業外収益合計	5,331	6,116
営業外費用		
支払利息	346,665	333,575
支払手数料	114,219	104,660
その他	3,778	13,054
営業外費用合計	464,664	451,290
経常利益	2,815,825	3,049,293
特別利益		
事業譲渡益	37,030	-
特別利益合計	37,030	-
税金等調整前四半期純利益	2,852,855	3,049,293
法人税、住民税及び事業税	866,370	995,932
法人税等調整額	48,362	492
法人税等合計	914,733	995,439
四半期純利益	1,938,121	2,053,854
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,938,121	2,053,854

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
四半期純利益	1,938,121	2,053,854
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	11,675	10,282
その他の包括利益合計	11,675	10,282
四半期包括利益	1,926,445	2,064,136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,926,445	2,064,136

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 販売用不動産に振り替えたものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
建物及び構築物	467,389千円	1,064,640千円
土地	1,036,120	3,044,674
その他	1,356	9,800
計	1,504,866	4,119,115

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
8,472千円	16,899千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
役員報酬	147,878千円	123,150千円
給料及び賞与	504,619	572,870
租税公課	600,204	769,155

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
減価償却費	115,161千円	47,485千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年1月13日 取締役会	普通株式	235,414	26	平成28年11月30日	平成29年2月23日	利益剰余金
平成29年6月30日 取締役会	普通株式	226,358	25	平成29年5月31日	平成29年8月2日	利益剰余金

(注)平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年12月1日至平成30年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年1月12日 取締役会	普通株式	298,793	16.5	平成29年11月30日	平成30年2月26日	利益剰余金
平成30年6月28日 取締役会	普通株式	282,545	15.5	平成30年5月31日	平成30年8月2日	利益剰余金

(注)平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年4月19日開催の取締役会決議に基づき、平成30年5月7日付で、自己株式971,288株の消却を実施いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ282,284千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,096,638	4,591,839	332,086	19,020,563	-	19,020,563
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	333,852	333,852	333,852	-
計	14,096,638	4,591,839	665,938	19,354,416	333,852	19,020,563
セグメント利益	1,918,614	1,401,092	316,498	3,636,206	361,047	3,275,158

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	16,196,934	6,848,489	509,474	23,554,898	-	23,554,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	308,920	308,920	308,920	-
計	16,196,934	6,848,489	818,395	23,863,819	308,920	23,554,898
セグメント利益	1,826,304	1,679,883	373,391	3,879,579	385,110	3,494,468

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「中古マンション事業」としていた報告セグメント名称を「リノベマンション事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	107円03銭	112円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,938,121	2,053,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,938,121	2,053,854
普通株式の期中平均株式数(株)	18,108,742	18,177,119
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	102円62銭	108円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	777,487	823,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による2018年第1回新株予約権(行使価額固定型)及び2018年第2回・2018年第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行)

当社は、平成30年8月30日、会社法第370条及び当社定款第24条に定める取締役会の決議に代わる書面決議によって、第三者割当による2018年第1回新株予約権(行使価額固定型)及び2018年第2回・2018年第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行を決議し、割当を実施いたしました。

(本新株予約権発行の概要)

(1) 割当日	平成30年9月18日
(2) 発行新株予約権数	総計 13,106個 2018年第1回新株予約権 4,270個 2018年第2回新株予約権 3,572個 2018年第3回新株予約権 5,264個
(3) 発行価額	総額 15,548,406円 2018年第1回新株予約権 1個当たり1,879円 2018年第2回新株予約権 1個当たり1,137円 2018年第3回新株予約権 1個当たり658円
(4) 当該発行による潜在株式数	1,310,600株(新株予約権1個につき100株) 2018年第1回新株予約権 普通株式 427,000株 2018年第2回新株予約権 普通株式 357,200株 2018年第3回新株予約権 普通株式 526,400株 なお、2018年第2回及び2018年第3回新株予約権については、下記「(7)行使価額及び行使価額の修正条項」に記載の通り行使価額が修正される場合がありますが、潜在株式数は、1,310,600株で一定です。
(5) 資金調達額	4,010,062,406円(差引手取概算額)(注)

(6) 資本組入額	会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
(7) 行使価額及び行使価額の修正条項	<p>2018年第1回新株予約権              行使価額 2,342円(固定)</p> <p>2018年第2回新株予約権              当初行使価額 2,800円              下限行使価額 2,342円              上限行使価額はありません。</p> <p>2018年第3回新株予約権              当初行使価額 3,800円              下限行使価額 2,800円              上限行使価額はありません。</p> <p>2018年第1回新株予約権に関して、行使価額の修正は行われません。              2018年第2回及び2018年第3回新株予約権に関して、当社は2018年9月19日以降2021年9月17日まで(同日を含む。)の期間において、当社取締役会の決議により行使価額を修正することができます。当該決議がなされた場合、当社は、速やかにその旨を割当予定先に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該取締役会決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の100%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。)が存在する場合には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができません。</p>
(8) 募集または割当方法(割当先)	第三者割当の方法により、UBS AG London Branchに全て割り当てます。
(9) 新株予約権の行使期間	2018年9月19日から2021年9月17日まで
(10) 資金の用途	リノバマンション事業における中古マンション物件取得資金

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。2018年第2回新株予約権及び2018年第3回新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は、当初行使価額ですべての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。2018年第1回新株予約権については行使価額が調整された場合、2018年第2回新株予約権及び2018年第3回新株予約権については行使価額が修正又は調整された場合、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

## 2【その他】

平成30年6月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....282,545千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年8月2日

(注) 平成30年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月4日

スター・マイカ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 経塚 義也 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。